保険証(被保険者証)を 一斉更新します

~後期高齢者医療制度のお知らせ~

現在お持ちの保険証(被保険者証)は、 7月31日(土)で有効期限が満了となります。 **更新した受給者証は、7月中に郵送予定** です。

お手元に届きましたら、新しい保険証を ご利用ください。



保険証(水色→黄緑色)

- 有効期限は令和4年7月31日までです。
- 紛失したときや汚れた時は、福祉課国民健康保険係まで ご連絡ください。
- 新しい保険証は **黄緑色** です。



減額認定証(黄色→橙色)

- 有効期限は令和4年7月31日までです。
- 新たに必要となる方は、次の要件に当てはまることを ご確認の上、福祉課国民健康保険係へ申請してください。

次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

X	分	\mathbb{I}	世帯全員が住民税非課税で区分丨に該当しない方
区	分	Ι	世帯全員が住民税非課税である方のうち、 次のいずれかに該当する方
			・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
			・老齢福祉年金を受給されている方

● 新しい保険証は **橙色** です。

限度額認定証 (黄色→橙色)

- 有効期限は令和4年7月31日までです。
- 新たに必要となる方は、次の要件に当てはまることを ご確認の上、福祉課国民健康保険係へ申請してください。

次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方の 同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並み皿に該当せず、住民税の課税所得が380万円以上の被保険者と、その同一世帯にいる被保険者の方
現役並み I	現役並みⅢ、現役並みⅡに該当しない3割負担の方

新しい保険証は **橙色** です。

